

## 第3章 生活衛生

### 第1節 食品保健

#### 1 食品等の安全確保

##### (1) 食品関係施設数

管内の食品関係許可施設状況は表1、2、3のとおりで、飲食店等の許可を要する施設数は5,734施設、学校給食等の許可を要しない届出施設の数2,663施設である。

許可施設数は、前年度とほぼ同数となっている。届出施設数は、漬け物等の食品製造業が昨年度に続き増加した。

##### (2) 食品衛生監視

飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、「石川県食品衛生監視指導計画」に基づき重点監視施設及び重点監視項目を定め、計画的に立入監視指導を実施した。

##### (3) 食品衛生普及啓発

###### ア 食品衛生責任者研修会

小松能美食品衛生協会及び加賀食品衛生協会が開催する食品衛生責任者研修会に講師を派遣し、管内食品営業施設の各責任者に食品衛生に係る情報の伝達と意識向上等を図った。

###### イ 食品衛生責任者養成講習会

新たな食品衛生責任者養成のため前記の2食品衛生協会が開催する食品衛生責任者養成講習会に講師を派遣し、衛生法規、公衆衛生学、食品衛生学等の基礎知識を習得してもらうことにより、食品衛生の中核を担う責任者の育成を図った。

###### ウ その他

各種団体・企業からの依頼に基づき講師を派遣し、食品衛生思想の普及啓発にあたった。

##### (4) 食品等の収去試験

管内の食品製造施設等から食品等を200件収去し、規格基準等の試験検査を実施した。

その結果、不良件数が1件発見された。

これら食品等製造施設に対して、衛生的な取り扱いを指導し、違反の再発防止を図った(表4)。

#### 2 食中毒等の発生状況

##### (1) 食中毒の発生状況

管内では3件の食中毒が発生し、79人の患者が報告された(表7)。

##### (2) 不良食品

当所に連絡のあった管内営業者に係る不良食品は2件であった。不良理由としては、カビ発生、表示不良に関するものであった(表5)。

##### (3) 食品苦情の状況

管内消費者からの食品等に関する苦情相談や調査申し入れは16件であった。

苦情件数は前年度に比べ減少し、それぞれについて所要の調査を実施し、必要な措置を講じた(表6)。

表1 食品関係許可施設状況

平成24年度(単位:件)

業種別	年度当初 施設数	許可施設数		廃業 施設数	年度末 施設数	監視件数
		継続	新規			
飲食店営業	2,929	477	196	279	2,846	903
菓子製造業	403	47	44	36	411	134
乳処理業	3	1	-	-	3	3
乳製品製造業	3	2	-	-	3	-
魚介類販売業	250	34	18	18	250	117
魚介類せり売営業	5	-	-	-	5	-
魚肉ねり製品製造業	6	2	-	-	6	7
食品の冷凍又は冷蔵業	13	2	2	1	14	3
缶詰又は瓶詰食品製造業	5	1	-	-	5	4
喫茶店営業	1,016	40	85	85	1,016	88
あん類製造業	4	2	-	-	4	2
アイスクリーム類製造業	63	11	5	9	59	26
乳類販売業	657	69	33	52	638	147
食肉処理業	8	1	1	-	9	3
食肉販売業	257	41	19	22	254	120
食肉製品製造業	1	-	-	-	1	3
みそ製造業	22	1	2	-	24	6
醤油製造業	15	2	-	-	15	2
酒類製造業	9	1	-	-	9	2
豆腐製造業	15	4	-	2	13	10
めん類製造業	15	2	1	-	16	10
そうざい製造業	120	9	9	8	121	33
添加物製造業	1	-	-	-	1	1
清涼飲料水製造業	5	-	1	-	6	8
氷雪製造業	3	1	-	-	3	1
氷雪販売業	4	-	-	2	2	-
合計	5,832	750	416	514	5,734	1,633

表2 食品関係許可施設状況（市町別）

平成24年度（単位：件）

業種別 \ 市町別	小松市	加賀市	能美市	川北町	自動車による営業	合計
飲食店営業	1,247	1,226	325	32	16	2,846
菓子製造業	169	154	71	7	10	411
乳処理業	1	1	1	-	-	3
乳製品製造業	1	1	1	-	-	3
魚介類販売業	108	105	32	5	-	250
魚介類せり売営業	2	3	-	-	-	5
魚肉ねり製品製造業	2	4	-	-	-	6
食品の冷凍又は冷蔵業	6	3	3	2	-	14
缶詰又は瓶詰食品製造業	2	-	3	-	-	5
喫茶店営業	444	304	222	45	1	1,016
あん類製造業	2	2	-	-	-	4
アイスクリーム類製造業	24	26	7	2	-	59
乳類販売業	281	232	113	11	1	638
食肉処理業	7	-	1	1	-	9
食肉販売業	112	97	39	5	1	254
食肉製品製造業	1	-	-	-	-	1
みそ製造業	9	5	8	2	-	24
醤油製造業	5	6	4	-	-	15
酒類製造業	3	3	2	1	-	9
豆腐製造業	6	7	-	-	-	13
めん類製造業	7	6	1	2	-	16
そうざい製造業	64	38	15	4	-	121
添加物製造業	1	-	-	-	-	1
清涼飲料水製造業	2	2	1	1	-	6
氷雪製造業	1	2	-	-	-	3
氷雪販売業	1	1	-	-	-	2
合計	2,508	2,228	849	120	29	5,734

表3 食品関係届出施設状況

平成24年度(単位:件)

業 態 別		年度当初 施設数	届出数	廃止数	年度末 施設数	監視件数
給 食 施 設	学校	60	1	1	60	25
	病院・診療所	33	1	1	33	17
	事業所	40	-	-	40	8
	その他	154	5	2	157	33
乳さく取業		2	-	-	2	-
食品製造業		238	7	-	245	18
野菜果物販売業		316	-	-	316	118
そうざい販売業		328	-	-	328	151
菓子(パンを含む。)販売業		603	-	-	603	149
食品販売業(上記以外。)		416	-	-	416	159
添加物(規格が定められたものを除く。)の製造業		1	-	-	1	1
添加物の販売業		165	-	-	165	17
氷雪採取業		-	-	-	-	-
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		297	-	-	297	15
合 計		2,653	14	4	2,663	711

表4 食品等の収去試験実施状況

平成24年度(単位:件)

種 別 区 分	試 験 区 分							合計	不良 件数
	細菌	残留 農薬	食 品 添加物	残 留 動物用 医薬品	アレル ギー 物質	遺伝子 組換え 食品	その他		
魚介類	32	-	-	-	-	-	1	33	-
冷凍食品	-	-	1	-	-	-	-	1	-
魚介類加工品	9	-	9	-	2	-	-	20	1
肉卵類及びその加工品	5	2	7	6	-	-	-	20	-
乳製品	5	-	1	-	-	-	2	8	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	32	1	5	-	-	-	-	38	-
野菜類・果実及びその加工品	3	9	25	-	-	2	-	39	-
菓子類	-	-	6	-	3	-	-	9	-
清涼飲料水	-	-	3	-	-	-	-	3	-

酒精飲料	-	-	4	-	-	-	-	4	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	-	-	6	-	-	-	-	6	-
その他の食品	4	-	-	-	1	-	-	5	-
添加物及びその製剤	-	-	1	-	1	-	-	2	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	12	12	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	90	12	68	6	7	2	15	200	1

表5 不良食品

平成24年度(単位:件)

不良理由 食品種別	腐敗 変敗	カビ 発生	異物 混入 (虫体)	異物 混入 (虫体以外)	法定外 添加物	成分規 格不適	使用基 準違反	表示 不良	その他	合計
菓子類	-	1	-	-	-	-	-	1	-	2
その他食品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
合計	1	1	-	-	-	-	-	1	-	3

表6 食品苦情受付状況

平成24年度(単位:件)

苦情内容 食品別	腐敗変敗	カビ発生	異物混入 (虫体)	異物混入 (虫体以外)	表示不良	有症苦情	その他	合計	検査 依頼
菓子	-	-	-	1	-	-	-	1	-
おにぎり、弁当類	-	-	-	-	-	-	1	1	1
清涼飲料水	-	1	-	-	-	1	-	2	-
そうざい	-	-	-	1	-	-	-	1	-
牛乳、乳飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類及びその加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食店の食事	-	-	-	-	-	3	3	6	1
その他の食品	1	-	-	1	1	-	-	3	-
容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他(施設等)	-	-	-	-	-	-	2	2	-
合計	1	1	-	3	1	4	6	16	2

注:有症苦情とは、特定の食品等が原因で、下痢、腹痛、嘔吐等の食中毒様症状が発生したとして、届出された苦情で、食中毒、寄生虫症、感染症と診断されなかったもの。

表7 食中毒発生状況

平成24年度(単位:人)

発生年月日	原因施設		摂食者数	患者数	原因食品	原因物質	行政処分
	所在地	種類					
H24. 5. 13	加賀市	飲食店営業	21	10	仕出し料理	クドア・セプトンククタータ	営業停止3日間
H24. 5. 19	加賀市	飲食店営業	687	53	バーベキュー	サルモネラ属菌	営業停止3日間
H24. 10. 18	能美市	給食施設	31	16	クリームシチュー	ウェルシュ菌	使用停止3日間
合計	3件		739	79	-		

注：給食施設は届出業種であることから、使用停止の行政処分となっている。

クドア・セプトンククタータとは寄生虫の一種である。